

総務委員会

令和2年3月16日（月）

午前10時00分～午後4時41分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長
 - ・市民生活部 眞崎市民生活部長
 - ・地域振興部 古賀地域振興部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

皆さんおはようございます。コロナが発生して、いろんなところで忙しく、また、大変な時期だと思いますけども、屈せずに頑張っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、これより総務委員会を開催します。

執行部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

それから、経常的な経費等については省略して結構ですし、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

それと、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、20号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第20号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して御質疑がある方は挙手をお願いします。

○中山委員

これまでは自転車は出ていなかったんですかね。

○大野人事課長

自転車のほうも出ておりました。自転車は自動車等と一緒に形で出ております。

○松永幹哉委員長

ほかに御質疑がないようですので、次に第21号議案について審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第21号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

参考までに、今回この条例で会計年度任用職員の全体数に対してのフルタイムですね、その人数割合をちょっとお願いします。

○大野人事課長

フルタイムの人数ですけども、議会が始まる前の時点では、基本的には業務量に見合った必要最小限の人員配置とできるだけ短い時間での配置というふうなことで考えておりましたので、どこにフルタイムを配置するのかというのが具体的に決まってはいませんでした。

ただ、その後、原課ともいろいろ調整をずっと行っておまして、その中でやはりどうしてもフルタイムじゃなければいけないという話も聞いております。その部分については配置しなければいけないのかなというふうに考えておまして、実際4月から運用が始まれば、いろんなところでやはり現場の状況等に応じまして配置しなければいけないという部分も出てくると思いますので、柔軟に対応していきたいというふうに思っているところでございます。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○西岡真一委員

地方公務員法の適用を受けるようになる職員というのは、フルタイムの人に限られるという理解でよろしいですか。

○大野人事課長

フルタイムだけでなく、パートタイムも含めた会計年度任用職員が対象となるという形になります。

○西岡真一委員

ただ、公務災害補償、この制度はフルタイムの人しか受けないということになるわけですかね。

○大野人事課長

フルタイムのみという形になります。——ごめんなさい。パートタイムも対象でありま
すけども、今回条例を改正するのは、今まで嘱託職員とかなんとかの、いわゆる今回でい
えば、パートタイムの報酬の方のみを規定しておりましたけれども、今度フルタイムにな
りますと給料を支給することになりますので、その条文を追加するという形になります。

○西岡真一委員

確認ですけれども、ですから、会計年度任用職員の方々皆さん、公務災害補償制度の適
用は受ける。適用は受けるけれども、今まで報酬だったから、給料ということで条文を
少しいじる必要が出てきたと、そういう理解でよろしいわけですかね。

○大野人事課長

そのとおりでございます。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、次に第22号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第22号議案 佐賀市支所設置条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に第23号議案について審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第23号議案 佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正す
る条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について御質疑がある方は挙手をお願いします。

○久米勝博委員

この定数については、さきの議案質疑で山口議員からる質問があっていましたがけれど
も、要するに総務部7の資料で各部の団員数ともらっておりますけれども、今回はあく
までも佐賀市の予算削減のための定数削減ですかね。

○杉町消防防災課長

まずはこの定数と実数が大分乖離してきたと。90%を割り込んだという大きな差が出て
いる現状であるということで、その是正ということ、また、もう一つ大きな理由として、
今言われたように経費、個人1人当たりには掛金を定数の数でかける必要がございますので、
この状態をずっと続けておきますと、やはりその経費もずっと高い金額を支払う必要があ

るといふことで、今回、それを実数にある程度近づけることで経費削減も見込めるという
ことで、それも大きな理由の一つであります。

○久米勝博委員

要するに、定数の基本ですよ。前回は言ったと思うんですけど、各部何名という基本
があって、その積み上げが定数だったと。それはあなたたちの時代と言われれば、そう
なるかも分かりませんが、そういった基本というのはなかなか――要するに、今、
佐賀県下挙げて団員募集されているわけなんですよ。そしたら、どこまで団員を募集す
るかという基本がなくて、ただ定数をこの定数にしました。この定数を部で割っても小数
点しか出てこないわけなんですよ。ですから、そういったところを団本部の皆さんと協
議しましたとあるわけなんですよけれども、団本部の中から各部何名とか、そういった話は
なかったんですかね。

○杉町消防防災課長

今回の検討の中では、その部の中の人員とか、そこまでの話は出ておりません。あくま
でも全体の総数のところを改正するというところだけであります。

○久米勝博委員

いろんな面で定数削減というのは避けられない時代かも知れませんが、この資料を
もらって、団員数が各部で1桁台が結構あるわけなんですよ。そういった場合、部の維
持、要するに運営等もやはり大変じゃないかなと。一番少ないところは2名ですもんね。
私たちのときにも、最低5名はおらんと部の運営は、積載車も動かさないというふうにい
ろいろ指導されておったわけなんですよけれども、団員の要するに厚生面の優遇をするため
にももうちょっと突っ込んだところまで議論してもらいたかったなと思うわけなんですけ
ど、要するに、これは私たちが現職の消防団員の頃から言われていたんですけれども、や
はり部の統廃合ですね。どうしても基礎部分を軽くすれば、それだけ団員にいろんな優遇
面――優遇というか、団員の確保に向けてのいろんな支援ができるということも一緒に議
論してもらいたかったなと思うんですけど、いかがですか。

○杉町消防防災課長

委員おっしゃることも、私どもも十分理解しております。

もちろん今、現状で部の人員が大変少ない、1桁台というところも実際あるのは事実で
あります。ただ、部の統廃合ということになると、こちらのほうで簡単にはなかなか、こ
ことここを一緒にしなさいとかいうことですぐ決まるような話でもありませんし、やはり
地域としては、そういう消防団がいてくれたらやっぱり安心感もあるので、地域の側とし
ては、そういう少ない状態でも残してほしいとか、そういう意見も実際あっているのが事
実であります。

だから、この件については、そういう地域の意見等もございまして、大変難しい問題
でありますので、今後、ちょっとそういうところも考えながら、大きな検討課題でありま

すので、今後も引き続き検討していきたいということで考えております。

○松永憲明委員

今、久米勝博委員のほうから話があったように、この定数を総数だけ見直したと、こういことですね。各部の定数の在り方等については、全くそこは検討しておりませんと。何かおかしいなと思うんですよね。

消防団員をもっと増やしていかななくてはならないというような状況の中でいろんな取組をしてきましたと、こうおっしゃっているわけですから、これまでの各部の存続というものをごどういうふうにご考えておられるのか、そこが答弁では全く見えてこないわけですね。だから、議員の皆さんたちがやっぱり心配して言われていると思うんですよ。

常備消防と違って、この消防団の活動というのは常日頃から地域の安心、安全を守っていくという上で非常に重要な役割を果たしてきている中で、存続が危ぶまれるような状況ではいけないと思うんです。だから、そういった意味では、やっぱり各部の人数をどういいうふうにするのかというのは、しっかりこれは練り上げていく必要が僕はあると思うんです。

ですから、総数がなかなか増えてこないから、現状に合わせたんだとおっしゃるのは分からないじゃないですよ。分からないじゃないけども、手法として、積み上げ方式じゃなくて、上からの人数制限だけだということ——制限じゃないですよ。人数決定だということだけでは少し一方的過ぎるんじゃないかなという感があるわけですが、その積み上げ方式ということについては、全く検討の余地はないということですか。

○杉町消防防災課長

もともとの消防団員の定員というのが、佐賀市の消防団が統合したとき、一つになったときに4,150人というふうにご定員を定めております。ただ、このときも、特にその中で部の定員が何名だということは定めておりません。

というのが、部によっては、やはり人数が大変多い部もありますし、少ない部もあったと。だから、そこで線引きを、例えば、20人とか25人とか、そういうふうにご決めてしまうと、今度は逆にそこを超えた部については、人員がそこにおれなくなると。存続できなくなる、あぶれてしまうという状態になりますので、そういうことで統合時に、部の定員というのは特に設けなくて、総数だけを定めているという状況、そういうもともとの定めた経緯がございます。

ですので、ちょっとここで部の定数をきちんと、ここの部は何名ですよとか、そういうふうな決め方がなかなか、今の現状でも多いところもあるし、少ないところもあるというのが実態でございますので、そこを一律に線引きするようなところはなかなか今のところは難しいというふうにご考えております。

○久米勝博委員

ちょっと今の答弁を聞いたら、何か公平性に欠けるなと思うわけですよ。入るところは

どこまで入れてもいい、少ないところは少ないと。やはり上限というのを決めとかないといけないんじゃないですか、各部。

前も言ったように、私たちの頃は25名が定員だったわけなんですね。やっぱりそういったことを止めておくと、定数は削減しました、各部の上限はありませんですよ。それじゃ、公平性が保たれないじゃないですか。いかがですか。

○杉町消防防災課長

現状は先ほど申し上げたとおり、既に定員を今、何人と決めている状態ではございませんので、そこで線引きをすれば、当然、そこを超える部というのが発生してくる状態があります。だから、そうすると、そういった部については、人員を逆に今の状態から減らすとか、そういうことを取り組まないといけないというふうなことになります。

今、消防団員の確保ということが大変課題になっておりまして、佐賀市のほうでもいろいろな広報とか、そういったことをやって取り組んでいるところですので、せっかく消防団員として活躍したいという気持ちを持って入っていらっしゃる方がおられる中で、それを制限するというのはちょっとなかなか難しいかなというふうに思っているところです。

○平原委員

総務部7という資料をいただいて、先ほど久米勝博委員のほうからもありましたように、例えば、1桁が目につく。とりわけ2人というところもあるということなんですね。実際その地区において、本当に2人——どう言いますかね、ほかにも人数はいらっしゃるんだけど、消防団として活動される方が2人ということなのか、まだほかにも——これが今後増えていく可能性があるのかどうか。1桁のところが増えていく可能性があるのかどうか。いや、これから先はもっと少なくなっていくでしょうというような見解なのか、その辺はいかがですか。

○消防防災課消防係長

すみません。人数が少ないところの地区にどれだけの方が住まれているかというのは、把握はしておりません。少ないところも、ほかの部と協力して団活動を行ってもらっていると今現在の現状であります。

○平原委員

確かに我々も消防団に入って、新人部員の勧誘等をやはり地域の中でずっとお願いして回ったりとかいう経緯があるので、現状として実態がどういうものかというのは、大体の予想はつくわけですね。でありますけれども、先々、これからどんと増えていくという可能性は少ないと思うんですね。逆に少なくなっていくだろうという見解のほうが正しいといえますか、そういう見解のほうが多いのではないかなと思います。

それで、先々そういう状況であるならば、やはり難しい問題はあるけれども、統廃合についての議論とか、そういう調査とか、そういうことはやっぱり考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、今回の議案については、総数が減っ

たので、その実態に見合った提案でありますけれども、その辺までの視野があるのか、その辺どうですか。

○池田総務部長

今回の議案は、先ほど課長が申したとおりの形で、実数に合わせた定員の設定ということでございます。

これとは別に、今まで団員確保の方策、いろいろな方策で団員確保の取組を進めてまいりましたけれども、それを緩めるということでは決してありません。なおさら、今後は進めていかなければならないと考えております。

一方で、先ほどから申し上げました部の中の定員が少ない部分について、これは相談も来ていることは事実でございます。ただ一方で、先ほど課長が申したように、地域の防災拠点がこの団という部分もありまして、そういった地域の声もありますので、ここら辺はちょっと丁寧に、地域のほうにも配慮しながら、団のほうと話しながら、ここは丁寧に進めていきたいと考えておるところでございます。

○平原委員

いや、それは分かるんですよ。それは分かるけど、現に1桁、例えば、団の中でも2人しかいないところがあるじゃないですか。そういったところは、地域の要望とかということもありますけど、実際部としての活動を果たしているのかなというふうに思うわけです。その辺はやっぱり心配するわけですよ。だから、実態に沿った今後の予測を見ながら、やはり統廃合等の議論、そういうのは必要じゃないですかということを行っているんです。

○杉町消防防災課長

今委員がおっしゃいました統廃合の件、これについては組織の改編的なことになってきますので、ちょっと定数とは離れたことになってきますが、それも、先ほどから申し上げましたように大きな課題ではあると考えておりますので、今後、消防団のほうにもその辺のことについて、統廃合も含めて検討していくようにしたいと考えております。

○西岡真一委員

現職の分団長としては聞かないわけにはいかないと思いますけれども、久米勝博委員が先ほどから言われているように、私も以前から25名の各部の定員というのは随分昔から聞いておりました。

これは、根拠はどこかにあったんでしょうかね。統合前の条例にあった定数とか、そういうものだったんでしょうか。それとも内規か何かだったんでしょうか。何か大体25名というのは共有されていた数字だったんですよ。これはどこかに規定があったのかどうか、その確認ですけれども。

○杉町消防防災課長

旧佐賀市の規則の中で、部の定員ということで、部長が1人、あと班長が2人以内、あと部員を含めて全部で25人以内というふうな決め方がございました。

○西岡真一委員

私も規則は持っていますけれども、書いていなかったですから、今その条文はなくなっているということで、25名というのは、そうそうすると現在の位置づけはどうなるんでしょうかね。一つの目安ということでよろしいでしょうか。

○杉町消防防災課長

今は規則自体、条項というのがなくなっておりますので、特にそれがベースになるところはございません。

○西岡真一委員

そういうことで、団員確保に努めていくというその一点しかないということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永憲明委員

総務部7の資料の富士の1分団の6部、それから、久保泉12の3名、2人と3名のところが、これは地区が分かりますか。

○消防防災課消防係長

富士の1分団の6部は鎌原地区になります。久保泉の12部のほうは久保泉の山手のほうの部になります。

○松永幹哉委員長

上分二かな。

○消防防災課消防係長

上分一のほうになります。

○松永憲明委員

確かに鎌原は戸数も減ってきている状況で、空き家も目立ってきている、そういった集落ではあるわけですが、いらっしゃることはいらっしゃるわけですね。集落として一定の数もあるわけですから、2人というのは、何とか増やしていただければなという気はしますですね。

だから、いざとなったとき、2人で活動していくというのは非常に困難な点があると思うんですね。だから、やっぱり増やしてほしいなという気がします。

私も実際若いときに消防団員に入っております、火災出動も経験を何回かやってきました。実際出動して、消火活動に従事してきたり、あるいは人命救助、捜索、そういった活動に従事してきたわけですよ。ですから、2人か3人ではとてもとても無理じゃないかと思うんですね。もちろん他の部の応援もいただいて、活動していくわけですが、しかし、部としての最低人数というのはもう少し必要だなというふうに思っておりますので、そこら辺ももう一度、定数のあり方については、各分団等とも十分協議していただいて、検討をお願いしたいと思っております。

○松永幹哉委員長

意見でいいですか。答弁は。

○松永憲明委員

答弁があればお願いします。

○杉町消防防災課長

今、委員が言われました部の少ないところがあるということで、その辺の統廃合、分団の在り方、こういったものについては、今後、消防団のほうとも協議を行っていききたいというふうに考えております。

○白倉委員

ちょうど平成21年だから約10年前、うちの周りなんかでも常々消防団を呼びかけてはおるんですけども、やはり結婚して外に出たりとか、若い人が減ったというのは如実に分かるんですね。

まず1点目、議案質疑にも出ていましたが、ちょっとメモが取れませんでしたので、3,800という人数の妥当性をあれするために、ポイントでいいですから、ちょっと人数を教えてくださいませんか。4,150から、今現在の団員減少の人数をちょっと教えてください。議案質疑のときも答弁があったと思うんですが。

○消防防災課消防係長

議案質疑で回答した分ではよろしいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

平成21年度が4,092名、平成25年が3,877名、平成30年が3,788名、平成31年が3,722名です。

○白倉委員

それで、今回3,800の条例ということで、それと、資料もいただいている中に入っていない部分で、女性消防団員というのを今、広く募集していますよね。その方たちの位置づけというのはどうなるんですか。

例えば、この定数削減の部分で、退職金もそうですが、災害のときなんかの掛金なんかも人数分でかけるからということですよ。女性消防団の方も兵庫と川副にもあるんですが、やっぱり活動はされているんですね。そこはどのような位置づけになっているんですか。この人数に入っていますか、もう込みで入っているんですか。

○杉町消防防災課長

この定員ですね、これには女性消防団ももちろん入っております。

(発言する者あり)

女性消防団もいろいろ、例えば、公務災害とか、退職報償金とか、そういうのも同じように対象になってきます。男性の団員と同じような取扱いになっております。

○白倉委員

そしたら、その3,722名の中に女性消防団員は入っているんですか。今日もらっている総務部7、これには振り分けては入っていないわけでしょう。

○消防防災課消防係長

総務部7のほうには、支団本部の中に入っております。中部方面隊にあつては方面隊本部のほうに人員等は含まれております。

○村岡副委員長

すみません。ちょっと条例議案ではあるんですけども、先ほど定数削減の理由として、経費の削減のことにも触れられましたので、具体的に4,150から3,800にすることで、どの分がどれくらい削減になるというのをお答えいただければお願いします。

○杉町消防防災課長

減額の金額ですけれども、大体団員の定数1人当たりの掛金というのが2万1,100円かけております。これは公務災害の分と退職報償金も合わせてですね。これで今回、350人減ということになりますので、約740万円の金額が減額となります。

ただし、これは前年度の10月1日現在を基準日として、その翌年の掛金が決まりますので、今回の条例改正が反映してくるのは、令和3年度の予算から削減になるというふうになってきます。

○村岡副委員長

それで、どうしても定数削減で出ますと、消防団はこの人数でいいのかなというふうに思われたらだめだと思うんです。先ほども部長答弁でありましたとおり、拡大していく、増やしていく方策は充実させていかなきゃいけないというふうにおっしゃいました。なので、この部分については、今後削減されていくような予算についても、逆に増やしていくための手だてとして、しっかり手を打っていく必要があるというふうに思うんですけども、そういうことに対しての現時点でのお考えというのはどんなふうに考えられていますか。

○杉町消防防災課長

今、委員おっしゃられますように、団員の確保策、これは決して定員を下げたからといって、それで少なく減らしてもいいという考えでは全くございません。これについては今まで同様に、確保策については今まで以上に取り組んでいって、団員をとにかく少しでも減らさない、増やす方向にいくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○村岡副委員長

そういうふうに考えると、4,150から実数に近くするというので、350名定員を減らすというのが多分数字としては独り歩きしかねないと思うんですね。なので、その分については今まで同様に、今まで以上にはおっしゃいましたけども、もっと具体的に募集として手は緩めていないというようなところを減る数字以上の分として示さないと、なかなか市民の方にとっては、消防団はこれで足りるとねというようなイメージに取られたら、

また増やしていくのには足かせになりかねないので、数の妥当性というのはあくまで実数にそろえる形というふうにされたかと思うんですけども、350人減らして大丈夫だというようなのが独り歩きしないような形での対応という部分は、もっとデリケートに考えていただいたほうがいいかと思うんですけども、この点についていかがですか。

○杉町消防防災課長

ちょっと繰り返しになりますけれども、今回はあくまでも定員の部分を減らしたというところで、今まで取り組んできた確保策はこれまで同様に、また、今まで以上に力を入れて、広報等、そういったことも行っていきたいというふうに考えております。

○松永幹哉委員長

ほかにないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がないようですので、次に第1号議案を審査します。

歳入関連部分については、連合審査会で審査を終了しておりますので、第1号議案の歳出のほか、歳入関連以外の部分について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は。

○松永憲明委員

143ページ、諸富支所庁舎の移転整備事業についてですが、この遅れた主な理由というのは何でしょうか。

○樋渡財産活用課長

諸富につきましては、公民館と、それから支所を合築して移転させるというようなことで考えておりました。地元の方々との検討会の中で、公民館の位置、あるいは運用の仕方等について、いろいろ話合いが進まなくて、場所についての決定も遅れたことが理由です。

○松永憲明委員

移転先として考えられていたのは、ハートフルの西側のところだったと思うんですよね。スペース的にどうなのかという疑問もないわけじゃないんですけども、合築ということであれば、二階建て、三階建てとかいう形を考えられておったわけですか。

○樋渡財産活用課長

ハートフルの西側の同じ建物の中になりますけれども、産業振興会館と、それから間のほうに大きなアトリウムといいますか、屋根つきの広い土間があります。それとハートフルのほうのロビー、あの辺りまで含めて、公民館のほうも一緒に入れて、そういった建物の構成を考えておりました。

しかし、アトリウムという広場が非常に地元のほうとしては重要ということで、もともと

と造ったときからのいきさつとして、住民感情として非常にあそこは大事な祭り、イベント等の広場としても使っているということで懸念をされておりました。

話合いの結果といたしましては、ハートフルの敷地ではなくて、公民館は別途独立して、道を挟んで北側のほうになりますけれども、県の警察、交番がありますけれども、そちらのほうにということで話合いがまとまったところでございます。

○松永憲明委員

そういう話になってきているということですね。

それで、事業の完了見込みというのは、大体いつ頃を想定されていますか。

○樋渡財産活用課長

支所のほうは、産業振興会館内に設計を進めております。これにつきましては今年度、できるだけ早く秋口にはと思っております。公民館のほうは、県の敷地を活用することになりますので、県のほうの準備次第、合意が取れ次第ということで、県の移転計画等も併せまして、公民館のほうは順次設計を進めるということで、一旦休止というふうな形になるかと思えます。

○福井委員

119ページのシティプロモーションの業務委託の件で、資料を8でいただいておりますけど、平成26年度の「W・R・S・B」以降、再生回数がかかなり減ってきていると。かなりこれは減っているんですけど、——平成30年度が約2万7,000回ですか、大体、当初からするとごとと下がっているわけですけど、この辺の分析はどうかさっているんですかね。

○小林秘書課長

平成26年度の「W・R・S・B」の作成の時点では、プロモーション動画を作成している自治体が現在ほど多くなかった状況と、あと素材のワラスポというのがインパクトが大きく、かなり興味を引いたという点、あと、国際的な広告賞である2015スパイクス・アジア賞の銅賞や、J A A 広告賞、佐賀広告賞金賞などを受賞したことで、メディアにかかなり取り上げられたことが、再生回数がかかなり多くなっている要因だと考えております。

○福井委員

だから、それからどんどん下がってきているでしょう。その辺はどう分析しているのかということです。その「W・R・S・B」だけではなくて、——下がってきていることこの状況についてはどう見えていますかということですけど。

○小林秘書課長

先ほども申し上げました一つの要因としては、各自自治体がプロモーションに力を入れてきて、佐賀市のプロモーション動画が少し埋没してきているところはあるかと思えます。

○福井委員

埋没という言葉をよく使ったなと思うんですけどね。これじゃ話にならないじゃないですか、埋没では。今回も850万円ですか、この中でどれぐらい使われるか分かりませんけ

れども、恐らく、経費それ自体は増えてきますよね。そんな中で本当の意味で効果があるのかということの検証をやっぱりしっかりしないといけないので、埋没していますということで、原課はどういう検討をなさっていますか、その辺のことについては。

○小林秘書課長

やはり動画のほうの情報発信といいますか、広く知っていただくための方策が必要だと考えておまして、新年度の取組としましては、先ほど申し上げました「PR TIMES」というメディア、プロモーションの配信を活用して、最大300媒体に配信をし、広報を進めていきたいと思っております。また、来年度はシティプロモーションの指針を策定し、動画の効果的な発信について検討していきたいと考えております。

○福井委員

要は、この制作を請け負う媒体の中身のこととの検討で、これは今までの中では、請け負っているところは、その都度その都度チェックされているわけですかね。極端に言えば、それこそ、公募されているというふうなことなのか、その辺はどうなんですか、改めて。

○秘書課シティプロモーション室長

シティプロモーション動画については、今年度は富士町の古湯の動画を今、「ぬる湯」というプロモーション動画をつくっておまして、プロポーザルで業者のほうは選定して決めております。

今までいろんな素材を使ってプロモーションしてきましたけれども、今年はシティプロモーションのホームページがちょっと見にくかったので、この頃リニューアルしまして、プロモーションの動画を集約しまして、あとプロモーション大使など、そういう情報を一括で見れるようなホームページも立ち上げております。

そういう形で、シティプロモーションについては、もっと今までつくった動画、埋もれるのではなくて、こちらから戦略的に発信していくという形を取りたいと思っております。

○福井委員

すみません。ちょっと聞き方が悪かった。この委託先、今までの流れはどんなふうになっていますかということです。平成26年以降。

○シティプロモーション室長

業者の選定方法については、一番最初の「W・R・S・B」についてはプロポーザルで行っておりまして、あと、平成27年度以降は随意契約で行っているということです。

○福井委員

だから、どこですかと。業者はどこなのかということを知っているんです。

○小林秘書課長

佐賀広告センターと随意契約を行っております。

○福井委員

随意契約のよしあしは皆さんお分かりだと思うんだけど、やっぱり何といいですかね、

こういうことを第三者の目できちんとチェックするところが欠けてくるわけですよ。確かに広告センターもそれなりの場を持っていらっしゃるわけだけでも、この辺については、やっぱりなれ合いになっているとは言わないけれども、そういうふうになることを本当の意味でやっぱりチェックしないと、どうしてもこういう結果になってくると。仕方ありませんよね。

要するに、最初は自治体も少なかったですもんねと。だからよかったですねと。だんだん、今はどこでもやっていますからねというふうになってくる。そういう評価の中で埋没されるというふうなことになると困るんですよね。まさに埋没という表現をされたけども、そこはどうやってそこで目立ったPRをしていくかということは、よっぽど新鮮な、それから皆さんで中身を検討し、戦わせるぐらいの勢いでやらないと、本当の意味でのシティプロモーションということにはならないと思うんですよ。これだけ予算を組んでいるわけですから。

これは冒頭の平成26年度と比較しても予算はかなり増えているわけでしょう。ちょっとそのところを全部示してください。もしあれだったらちょっと資料を出してほしい。

○小林秘書課長

資料を準備して提出したいと思います。

○福井委員

基本的に随契が始まったのはいつですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

平成27年度からになります。平成26年度はプロポーザルのほうで決定をしております。

○福井委員

やっぱり基本的にこれを随契でやったことは問題点だと思います。そこら辺をやったりきちっと対応していかなくちゃいけないと思いますし、新年度については、これはプロポーザルですね。ということは、完全に随意契約じゃなくてということになるわけですね。その確認をもう一度。

○小林秘書課長

今年度の契約からプロポーザルで実施しております。

(発言する者あり)

今年度の契約というか、今年度のプロモーション動画、先ほど言いました富士町の「ぬる湯」の動画につきましては、プロポーザルでっております。

○福井委員

その場合、プロポーザルの場合は、県内業者にとどまらないというようなことも含めてあるわけですかね。その辺はちょっと確認を。

○秘書課シティプロモーション室長

今年度のプロポーザルについては、県内の業者という形で、特に佐賀市内に本社を持つ

業者という形をお願いしております。

○福井委員

そうなた理由というのはどこにありますか。佐賀市内に本社を持っている。それで、大体何社ぐらいあるというふうに踏まれていますか。

○小林秘書課長

プロポーザルで提案があったのは2社でした。

○福井委員

またぞろそんなふうになってくる可能性はありますよね。今までずっと随契でやってこられたところと、また同一業者になる可能性もあるので、その辺のことについて、原課として同じような姿勢で臨まれたら、恐らく全く同じような結果になってくると思うんだけど、要は、入札方式で決めるからというよりも、こっち側が今までの内容を評価して、チェックして、何が足りなくて何が欠落しているか、そして、そこからどういうふうにしていくかということ部内でしっかり検討して対応しないと、また同じ結果になってくると思うんですけど、その辺について改めてお伺いします。

○小林秘書課長

今、委員から言われましたように、これまでの内容について、再生回数も含めまして、再度しっかり検証しまして、これからの再生回数増加に向けて取り組みたいと思っております。

○福井委員

すみません。ちょっと最後ですけど、その分の検討のときに部内だけでなく、やっぱり地域の地方自治の専門家であるとか、あるいは広告媒体の宣伝関係の、例えば、そういうところとの連携をしながら評価していく、あるいはチェックしていくということをしなくて、まだまだそこら辺は効果が上がってこないと思いますので、そこを厳しくチェックしていただきたいと思います。

○松永幹哉委員長

答弁ありますか。

○池田総務部長

委員御提案のことを参考にしまして、検討していきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○平原委員

福井委員の質問にもちょっと関連しますが、資料番号3番の116、117、118、119ページの中でありまして、ホームページを作成して委託し、そして、先ほどのシテプロモーションでのこういう予算が上がってきているわけですが、SNSの活用という点については、ほかにどういう取組をしようというふうな考えがありますか。

○小林秘書課長

先ほど御説明しましたが、来年度からは、新たに今まで取り組んできておりませんでしたLINEによる行政情報の発信に努めたいと思っております。また、ツイッターにつきましても、登録者数を増やすために、今年度、まず11月にシギの恩返し米のプレゼント企画ということで実施しました。その際、11月4日から29日までの期間実施しておりますが、フォロワー数が企画前の1万3,946人から1万5,260人、1,314人増えております。こういった取組を来年度も続けまして、フォロワー数の増加に努めたいと考えております。

○平原委員

新たにLINEだとか、ツイッターだとかと言われたんですけど、例えば、フェイスブックについては何もやらないんですか。フェイスブックを活用した情報発信はやらないということですか。

○小林秘書課長

フェイスブックにつきましても、今年度も、今現在であれば、コロナウイルスの情報を1日2回程度発信を始めております。引き続き、必要な情報につきまして、積極的に発信していきたいと考えております。

○平原委員

ホームページの充実は必要だとは思いますが、市のほうから市民に対して常に情報発信していくという姿勢は大事だと思いますので、今後も引き続きやっていただきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

先ほどの福井委員からの資料、予算の経緯なんですけど、いつまでにできますかね。今日中にできますか。

○小林秘書課長

今日中に提出させていただきます。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○久米勝博委員

113ページの自治会等振興助成補助金、1億1,800万円ですかね。これはどういったものなんですかね。

○大串総務部副部長兼総務法制課長

自治会に対する補助は、自治会協議会、それから校区自治会、単位自治会というふうな大きく3つのカテゴリーで補助いたしております。

それぞれ、自治会協議会でありますと32会長会に対して運営費であったり、研修費であったり、事務費であったりと。それからまた、校区自治会に対しましては、市全体で664自治会がございますので、664自治会に対しての運営費の補助を出したりしております。

また、単位自治会に対しましては、それぞれ運営費の補助、それから、自治会の活動費の補助、こういったものを出しているところがございます。その合計がここにありましており、1億1,800万円ほどというふうになっております。

○久米勝博委員

この中の校区664自治会、校区の自治会ですね。ここは一律ですか。

○大串総務部副部長兼総務法制課長

664自治会に対しましては、運営費としまして、単価が4万2,700円を一律664自治会に対して補助いたしているところがございます。以上でございます。

○久米勝博委員

そしたら、校区自体の人口とか、そういう勘案は、単位自治会に対して補助が出るのに相違があるんですかね。

○大串総務部副部長兼総務法制課長

おっしゃられますとおり、単位自治会に対しましては、各単位の世帯数に応じて配分いたしますので、そこは非常に差が出ております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○中山委員

世帯数何世帯に幾らというのはどんなふうな内訳ですか。

○総務法制課副課長兼総務係長

単位自治会への補助については、世帯数刻みで運営費の補助が出ております。例えば、25世帯以下、一番最低のレベル水準ですけれども、一番小さいところで2万2,000円、これは年額です——から、一番大きいところ、1,000世帯以上になりますと27万5,000円までの幅がございまして、おおむね平均しますと5万円、6万円ということでの運営費補助が出ているところが多いかなと認識しております。以上です。

○中山委員

その分についても、いわゆるその自治会の1億1,800万円の内訳についても資料でお願いできますか。

○大串総務部副部長兼総務法制課長

資料を準備させていただきます。

○松永幹哉委員長

すぐできますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

ほかに。

○久米勝博委員

413ページ、防災航空隊が令和2年度から発足するようですけれども、負担金は分かるんですけど、運営費の総額は分かりますか。

○杉町消防防災課長

運営費の総額ですけれども、令和2年度の全体の運営費としては2億5,000万円から3億円程度を見込んであるようです。そのうち、令和2年度の各市町の負担金として6,300万円ほどになっております。これが、その航空消防隊員の人件費に相当する分を各市町から負担するというふうな形になっております。

○久米勝博委員

この1,400万円はあくまで派遣職員の人件費ということですね。

○杉町消防防災課長

そのとおりです。

○久米勝博委員

ちょっと変わりますけども、消防費の水防費ですけど、予算が137万円減っておりますけれども、昨年、あれだけの水害があった中で、この減額というのはどういう……

○松永幹哉委員長

減額の理由についてどなたか説明できる方。

○杉町消防防災課長

この水防費につきましては、機器保守料とか、センターの維持管理経費、こういったものになってきますので、防災の対策費というのは、その前のほうの災害対策費、こちらのほうで計上を主にしております。

ということで、昨年、豪雨災害がございましたけれども、それによってということで、水防費の予算をどうこうしたということではございません。

○松永憲明委員

青の資料6番、当初予算資料の1ページ、防災総合システム2基の整備事業についてですけども、2点お伺いいたします。

まず1点目は、デジタル防災行政無線の整備で三瀬地区600台と書いてありますが、三瀬地区の戸数は幾らですかね。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

600台の内訳につきましては、一般住宅と事業所を合わせて約600台ということで計上させていただきます。

○松永憲明委員

ですから、2つを今言われましたけど、内訳は幾らですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

一般住宅400台と事業所を約200台ということで見込んでおります。

○松永憲明委員

一般住宅の戸数は400を多分超していると思うんですよね。戸数は、私もあらかた分かるんですよ。分かるから、事業所が200というのが、これをつかみで言われているんじゃないかと思うんですけれども、そんなに事業所があるのかなと不思議に思っているんですけれども、正確な数が分かるんですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

今、一般住宅の分につきましては、自治会のほうからお届けがあっているのは、今年度の分387ということとなっております。それ以外の部分で事業所の部分、それから転入等の部分も加味したところで、その分を上げさせていただいているところでございます。

○松永憲明委員

そしたら、もう一点は防災の監視カメラの増設とありますが、説明がひよっとしたらあったかも分かりませんが、市内5か所の場所を教えてください。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

カメラの場所でございますが、佐大周辺、それから、高木瀬のほうに長瀬雨水幹線水路、それから本庄のほうに1か所、それから川副、諸富にそれぞれ1か所ということで監視カメラを設置するようにしております。以上です。

○松永憲明委員

何か漠とした言い方で、例えば、川副、諸富というのは、場所はどこになるんですか。どういったところなんですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

失礼しました。川副は、南百姓樋管のほうに1か所です。それから……

○松永幹哉委員長

その地図等、位置図がありますか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

ございます。

○松永幹哉委員長

そしたら、それを提出してください。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

準備します。

○村岡副委員長

すみません。同じ6の1の資料なんですけれども、これは総額が4億円と大きいので、先ほど言われたカメラの箇所とか、デジタル無線の整備、内訳というか、そういう感じのやつと、あと二重丸の2つ目に書いてあるシステムの主な機能という部分で、もう少し説明を詳しくいただきたいんですけど。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

まず、2期整備の概要について御説明いたします。

屋外機の設置を32か所行う予定にしております。内訳といたしましては、三瀬で17台、川副地区で9台、松梅地区で3台、金立地区で1台、久保泉で2台ということで、32台でございます。

それから、アナログというのを川副、三瀬地区のほうで設置しておりましたので、アナログの撤去費用ということで、金額も申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○松永幹哉委員長

内容について資料をすぐ準備できますか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

この分について資料は準備できます。

○松永幹哉委員長

じゃ、資料で提出をお願いします。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

承知しました。

○松永幹哉委員長

もちろん今日中できるでしょうね。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

準備します。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○中山委員

防災ラジオの普及状況はどんなものですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

本年度の分でもよろしいでしょうか。

○松永幹哉委員長

はい。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

今年度の分で、有償で19台、有償配付させていただいております。それから、無償貸与ということで、600台貸与いたしまして、今現在、在庫数が1,234台というふうになっております。以上です。

○中山委員

その在庫はどういう形で回収しようと思っているんですか。何かずっとそのまま持っとくわけ、来るまで。

○杉町消防防災課長

この防災ラジオにつきましては、希望者のほうに販売というか、そういう形をしております。それプラス無償貸与ということで、自治会長の方とか、あと民生・児童委員の方、

また消防団、またそのほか、社会福祉施設や医療機関、こういったところには別に無償で配付しております。

こういったところで、合わせて約500台程度が無償でまた来年度配付する予定にしておりますので、そういったところで、今の1,200からは減ってくるというふうに予想しております。

○松永幹哉委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようですので、次に47号議案について審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第47号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がほかにないようですので、先ほどの資料の提出とともに、もう一度、その資料について説明と審議をいたしますので、関係課は地域振興部の後に再度審議をしますので、そのようにお願いします。

それでは、以上の部分について議案の質疑を終わります。

総務部の皆様、お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。今から休憩を取りたいと思いますが、再開時間は何時にしましょうか。

(発言する者あり)

じゃ、1時20分に再開します。

◎午後0時13分～午後1時19分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

市民生活部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようにお願いいたします。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

まず、29号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第29号議案 佐賀市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第30号議案について審査します。

執行部の説明を求めます。

◎第30号議案 佐賀市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第1号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑を受けます。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

資料3の169ページ、戸籍住民基本台帳のところの一番最後のポチなんですけれども、国の機構のJ-L I Sのほうに納めるのが前年度比1億1,000万円で、ということは前年度比2,000万円ほどだったということです。それが1億三千何ぼになっていて、かつ10分の10が国からのお金の流れとはいえ、その辺の理由を何か聞いておられますか。どういうふうな佐賀市の負担額が計算されてくるのかどうかということも含めて、それが来て、佐賀市が国に請求するような形になるんですかね。そこのちょっと流れをお願いします。

○片渕市民生活部副部長兼市民生活課長

国のほうでは、令和4年度末までに全住民がマイナンバーカードを取得するというふうな計画をされておりまして、より一層、取得促進に向けた取組をされておりまして。広報活動かれこれですね。

それで、佐賀市の取得率云々関係なく、委託されておりますJ-L I S側の事務経費、これを人口比で負担することになっているためでございます。

○白倉委員

それは今までも一緒ですよ。それが、従来2,000万円であったのが令和2年の予算では1億1,000万円になっているというのは、それは事務費が高騰してとか、機構の人的費が上がってとか、その辺はどういうふうな説明を受けておられるんでしょうかね。

○市民生活課住基整備係長

J-LISへの負担金に関しましては、例年、例えば昨年度ですと、全国で500万枚を発行するという想定で試算されております。今回、マイナンバーカードの普及促進計画というのが策定されまして、令和2年度については全国で3,600万枚発行するという想定をされております。全体で750億円になっておりまして、その人口割で約1億3,800万円というふうに計上しております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○松永憲明委員

151ページの男女共同参画計画策定の問題についてお伺いします。

この策定に関しての会議というのはどれくらい予定されていますか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

来年度、5回ほど予定しております男女共同参画審議会がありまして、大体例年、年3回会議のほうを開いておりますが、来年度は計画の策定がありますので、5回ほどを予定しているところでございます。以上でございます。

○松永憲明委員

そうすると、審議会の報酬とこの会議の費用弁償等とはまた別扱いということですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

審議会は報酬を支払っております。審議会委員報酬ということで、1日単価で支払っているところです。それをメンバーが14名おりますので、14名分で、学校の先生、校長先生が校長代表で入られていますので、その分については業務の中でということになりますので、それ以外の部分で、審議会の報酬というところで支払いをしているところです。

○松永憲明委員

来年度のスケジュールというのが何か分かりますか。大まかなもので結構ですから。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

スケジュールはちょっとまだ検討中なんですけれども、6月の研究会で皆様のほうにちょっと御報告したいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○平原委員

201ページの一番下のポツ、運動団体、自立支援事業費補助金646万1,000円ですけど、同和関係の団体に対しての補助金だと思いますけれども、国が認めている交渉団体、3つありますけど、教えてください。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

国が交渉団体として認めている団体としては、自由同和会と全国地域人権運動総連合と

部落解放同盟の3団体と認識しております。以上でございます。

○平原委員

部落解放同盟は、国の交渉団体として認められてはいるんですけど、このふれあい神園についても長年、佐賀市は補助金を出してきていますよね。この前身はある団体だったと思うんですけど、その辺の整合性といいますかね、その辺はどう捉えていらっしゃるんですか。名前が変わりました。変わった名称については、国の交渉団体としては認められていないんですけども、そこに補助金をつぎ込むということを佐賀市は延々とやってきているわけですよね。その点はどういう考えですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

ふれあい神園の前身については全日本同和会になりますが、脱退後も会員の部落差別に負けない力の醸成等につきましては活動を続けていくというところで、佐賀市としましては、引き続き会員の自立支援への取組、また、研修会等にも参加されていますので、それに対する自立支援ということで補助をしていくというふうに考えております。以上でございます。

○平原委員

先ほど言った3つの国の交渉団体として入っている、例えば自由同和会も、佐賀市においてではないんですけども、佐賀県内でもいろんな活動をされております。そういったところについて、例えば、国の交渉団体として認められているけれども、その団体には補助金なり、そういう下支えというのはないようでありましてけれども、その辺の整合性といいますかね、そういった点はどのような考えですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

まず、佐賀県が部落解放同盟と全日本同和会のほうに補助をされております。その流れで、佐賀市のほうでも部落解放同盟と全日本同和会というところで補助がされてきたというふうに認識しております。

ふれあい神園につきましては、平成24年に全日本同和会のほうは脱退しておりますけれども、引き続き活動しているというところで、佐賀市としても認めているところでございます。

自由同和会につきましては、意見交換等を時々行っておりまして、自由同和会の発行されている冊子等はこちらのほうでも回覧しているところでございます。以上でございます。

○平原委員

附帯決議等についても、今まで議会が指摘してきましたよね。その中で、同和団体に対する補助金じゃなくて、同和団体が主催する行事ですね、人権に関する行事とか、そういった行事に対する補助金の在り方というのは、提案等も今まで議会の中でもされてきたと思うんですけど、そういった観点を捉えた今からの方向性としては、このような形で先々まで行くんですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

やはり差別の実態というのはなかなか見えづらいところもありまして、一人一人の差別に負けない力をつけていくというためには、やはり研修会等に参加して、いろんな新しい情報を一人一人が持ち帰って、それを会員に広める、仲間に広めるというところが重要だというふうに思っております。

その中でもやはり団体の会員、また、担っている人たちの自立支援というところで進めたいというふうには考えているところです。

団体が実施します講演会等に対しましての補助というところでは、今のところは考えておりません。以上でございます。

○平原委員

だから、そういう団体が主催する講演会等についても、逆にそちらのほうにウエートを置くべきじゃないかということなんですよ。団体に対する補助じゃなくてですね。それは今まで指摘といいますか、意見として執行部のほうに言ってきた経緯があると思うんですけども、それは見直さないということですね。

○真崎市民生活部長

平原委員から御指摘がありましたように、平成26年度決算の附帯決議で同和団体に対する補助金の適正化については決議をいただき、運営費補助にならないようにという御意見を頂戴したところでございます。

これを私どもも当然ながら重く受け止めまして、補助金の目的を整理させていただいて、差別する側への啓発は市で行う。される側へは自ら行っていただくと。それが効果的であるというふうな考え方で、運動体が実施する事業、いわゆる差別に負けない意識の醸成、これに対して支援するというところで現在進めさせていただいております。

現時点ではこのような考え方でお願いしたいというふうに考えておりますけれども、社会情勢の変化等々、必要に応じて当然ながら所要の見直しは検討すべきというふうなことで思っているところでございますので、今回御指摘の件も踏まえながら、引き続き、その辺については情勢を見ながら、状況を見ながら、検討すべき課題であるというふうには思っているところです。

○中山委員

部落解放同盟の439万円、これは世帯数でいうと、あるいは人口では何人ぐらいいらっしゃるのか、それから、ふれあい神園、これも何世帯何人ぐらいいらっしゃるのか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

構成員としましては、部落解放同盟佐賀市協議会が平成31年4月1日現在で54世帯の122名です。ふれあい神園が18世帯の36名でございます。合計で72世帯の158名というところでございます。以上でございます。

○中山委員

この間ずっと長く、同和2団体に対して補助金を出されてきていますが、どういう成果がっているんですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

成果というものもなかなか見えづらいところはあるんですけども、佐賀市が平成27年度に意識調査を実施しました中でも、依然として心理的差別が残っているというような実態が調査結果からも報告されております。

そのような中で、長い間、部落差別や被差別の体験で心理的不安を抱えてこられた同和関係者の阻害要因を解消するという中では、研修会等に参加することで、差別を見抜く力とか、差別に負けない力、これは差別されているんじゃないだろうかと、そういうところで正しく差別を認識するというところでの成果は上がっているものというふうに考えております。

また、今、インターネットの普及によりまして、同和問題等も複雑多様化してきております。なかなか差別が見えにくいというようなところでの成果を、これが数値として表れるというのがなかなか難しいところではあります。来年度、人権・同和問題に関する市民意識調査を実施しますので、そこで少し数字等で成果が表れればというふうには思っているところでございます。

平成27年度に実施しました意識調査では、差別を受けたことがありますかという問いで、約10%の人が人権侵害を受けたことがあるというふうな回答をされているところです。ただ、これが運動団体関係者だけではなく、一般的な意識調査にはなりますので、その補助金に対しての成果、効果というのは、なかなかちょっと見えにくい部分はございますが、引き続き、自立支援については支援していきたいというふうに考えているところでございます。

○松永憲明委員

一般質問にも私、同和問題を取り上げてきましたけども、佐賀では全国地名総鑑の一部がインターネットで出てきたことから、それを売買するというような事案も事実発生している中で、やっぱり現実として、その差別が厳然としてあると。国もそういう見方をして、新たな法を施行してきたわけですね。

ですから、それに基づいて、何としても現実に差別があるという認識の上に立っての行政をしていかななくてはならないと思うんですね。やっぱりそれを今までずっと引っ張っていった運動団体について、自助努力は当然していかなくてはならないというふうに私も思うんですけども、どうしても、それだけでは不足していく面があるんじゃないかと思うんですね。そういった点についてどういうふうに認識されていますか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

先ほど言われましたいわゆるメルカリ事件という事件になりますが、佐賀県のほうから「部落地名総鑑」がフリーマーケットアプリのほうで販売されるという事件が昨年、ちょ

うど3月頃に発生いたしました。

それにつきましても、佐賀市としても市民啓発等については今後も引き続き取り組んでいくというところで考えているところでございます。また、運動団体に対しましても、佐賀県からそういう本の出品があったというところで、やはり心理的差別等もあるかと思いますが、そういうところで一人一人の差別に負けない力をつけていくというところで協力しながら、差別の解消については進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○松永憲明委員

ですから、そういったことが現実にあった中で、附帯決議等からの御意見も出ておりますけども、なお一層、やっぱり取組は強化していかなくてはならない、差別をなくさなくてはならないことだと思っております。一般差別と一緒にじゃないかというような言い方を時々言われる方もいらっしゃるんですけども、国を挙げて、この問題は何としても早急に是正していかなくてはならないということで法施行が出てきたわけですから、そういった意味では、全面的にバックアップするということはないにしても、必要な部分はしっかりやっていくべきだと、応援していくべきだというふうに思っておりますけど、その考え方はいかがですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

佐賀県から出品があったというところは、県としても県内の各市町に対しても重く受け止めているところであります。県やいろんな市町と連携しながら、県内全体で同和問題、また、こういう部落差別の撤廃に向けて取り組むというところは確認しているところでございます。

佐賀市としましても、毎年、人権に関する重点事項ということでテーマを決めております。同和問題は毎年重点事項ということで、いろんな研修会等でも必要に応じて取り組んでいるところがございますので、来年度も引き続き、さらに同和問題につきましても力を入れて、差別の撤廃、また、正しい認識を持ってもらうというところで進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、以上で市民生活部に関する議案の質疑を終わります。

ここで、このたび退職されます眞崎市民生活部長のほうから御挨拶を賜りたいと思いません。

◎眞崎市民生活部長挨拶

○松永幹哉委員長

お疲れさまでした。部長、ありがとうございました。

ここで市民生活部の職員の皆様は退席されて結構です。どうもお疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

委員の皆様にお諮りしますが、休憩をここで5分ほど、2時半まで休憩します。

◎午後2時22分～午後2時30分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審議に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

特に、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中市に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入ります。

まず、33号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎佐賀市公民館条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について御質疑がある方は挙手をお願いします。

○中山委員

確認ですが、使用料の市民ともう一つが無料と言われたんですが、もう一つのあれは何ですかね。

○村上公民館支援課長

市民と市内に通勤、通学をする者、それと市内を活動の拠点とする団体、これらにつきましては無料となっております。

○村岡副委員長

これは久保田支所との複合施設ということなんですけども、公民館利用の時間帯と支所の部分の1階、2階の防犯的なものというので、何かされていることあれば。

○村上公民館支援課長

公民館は夜10時まで開館することになりますので、支所の執務室につきましては、シャッターを閉めて、そこら辺セキュリティをかけて、そちらのほうには入れないようにするというようになります。ですので、それ以降は公民館単独の施設みたいな形で、夜10時までは利用できるという形になります。

○村岡副委員長

そしたら、3ページ目の地図の平面図の1階、ちょうど真ん中辺りに公民館の事務室というのが配置されるんですけども、これは夜間、2階とかでも中会議室等ありますから使用

があると思うんですけども、その辺の利用される方の動線とかというのはどんなふうになりますか。

○村上公民館支援課長

一旦、公民館の事務室で受付した後で2階に上がっていただくということを考えておりますので、部屋の鍵とか、そういったところも貸すことになると思いますので、一旦、公民館の事務室に寄っていただくということになるかと思います。

○村岡副委員長

すみません。ちょっと図面がしっかり見えていないんですけど、2階に行ける階段は図面の左側にあるところ1か所だけでいいんですか。

○村上公民館支援課長

1か所だけです。

○松永幹哉委員長

ほかにないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に第42号議案について審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第42号議案 勸興公民館改築（建築）工事請負契約の締結について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がないようですので、第1号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

公民館のブルーの24ページの説明で、こっちの資料3のほうでもちょこちょこ出てくるんですけども、今回これに上げられている部分の下の中川副公民館は秋ぐらいに完成で落成式を迎えると思うんですが、久保田も先ほど説明を詳しく受けました。

西川副は、令和2年で土地の購入ということですね。それだけが令和2年ということですね。あと勸興と循誘はどんなふうな状況なんでしょうか。

○村上公民館支援課長

現段階の予定ですけども、勸興公民館は令和3年3月に完成予定、循誘公民館は令和3年の夏、8月か9月頃完成予定で、今、スケジュールを立てております。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○西岡真一委員

ちょっと確認ですけれども、479ページ、国民スポーツ大会の推進事業費で、さっき第78回国民スポーツ大会佐賀市実行委員会と聞こえたんですけれども、これは間違いないですか。

○井口国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課長

佐賀市準備委員会が現在ございまして、そちらのほうに負担金として支出いたします。主な経費として説明した部分は、準備委員会のほうでそういうふうな計画を立てているということでございます。

○西岡真一委員

国スポですから大体県全体ですね——これは準備委員会か。だから、準備委員会段階では各市町でつくるような感じですかね。あとはやっぱり全県的な委員会になるのかなとちょっと思っていたんですけどもですね。

○井口国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課長

実は佐賀県のほうでは、県を全体的に統括する佐賀県準備委員会というのが現在設立されておりまして、佐賀県は県内全部を取りまとめるような役割を担われております。

各市町でも、20市町それぞれ1競技以上競技が開催されますので、それぞれの市町でも準備委員会、正式決定後は実行委員会というふうに名前が変わりますが、そういうような組織を設立して準備に取り組まれることとなります。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○平原委員

同じく477ページ、さが桜マラソン大会負担金で1,000万円ちょっと負担金として上がっていますけど、実際、桜マラソンは中止という決定が下されたようなんですが、この負担金はその後どうなりますか。

○稲富スポーツ振興課長

今、いろいろ精算をしておりますけども、今上げている来年度の当初予算については変わりませんけれども、今年度の令和元年度分についてその中で精算して、5者の中でそのやり方を今後協議していくという形になります。

○白倉委員

479ページなんですけれども、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業というので委託料が上がっておりますが、ボランティアの募集が最近出てきているんですが、これはどこに委託されるのかということと、それともう一つ、例えば5月11日に佐賀市内を走るということなんですけど、佐賀市内のランナーで応募した方が、例えば小城市を走ったりですと

か、全然自分の地元と違うところの指定があったり、そういうのも含めてどういうふうな話合いのもとで、委託先も含めてちょっと御説明願います。

○稲富スポーツ振興課長

先ほどの委託というのは、警備用資機材をリースするところの委託とか、警備とか、そういうふうなところの委託になります。今現在ボランティアを募集しているのは、お客さんが来られたときの整列をしていただくとか、そういうところをお願いする部分で募集しているところでございます。

○白倉委員

そしたら、この運営事業というのは、どこが運営——オリンピック何とか会というのがあるんですか。佐賀市が直接ではないんでしょ。走る区間なんかも含めての割り振りなんかがちょっと納得いかないというふうなところがあります。

○稲富スポーツ振興課長

実際走るところの人とか、やり方とかは、東京のオリンピック委員会、それから県の実行委員会のほうでされて、佐賀市地元の部分は、佐賀市のその沿道の部分の安全を担保するとか、そういうところになります。ですから、この運営事業というのは、そういう佐賀市が安全を担保するようなところを担うということで上げているところでございます。

○松永憲明委員

幾つかありますけども、まず、479ページのポツの各種大会出場補助金456万円、先ほど社会体育での小・中学生の九州大会以上の出場補助金という御説明がありましたけども、今年度の実績は、まず、そこからお願いします。

○スポーツ振興課副課長兼スポーツ係長

今年度の実績ですが、全国大会に44件、西日本大会に6件、九州大会に33件出ております。なお、中止になった大会が全国4件、九州7件ございますので、先ほど申しました数に、本来であれば全国4件、九州大会7件というのが追加されるというふうに考えております。以上です。

○松永憲明委員

これは社会体育ですから、例えば中体連とかというのは入っていないわけなんですよね、当然。その確認をお願いします。

○稲富スポーツ振興課長

中体連は入っておりません。それはまた別途教育委員会のほうで手だてされていると思います。

○松永憲明委員

ということは、競技団体主催ということになるわけですか。

○稲富スポーツ振興課長

先ほど言いましたように、社会体育の部分の全国大会、九州大会は競技団体主催という

部分になっていきます。

○松永憲明委員

それでは、ちょっと別件で155ページ、地域振興事務経費——についてお伺いします。

過疎計画の策定で330万円というのがその中に入っているんですけども、調査分析委託費というのは、どこにどういう形で委託をされるのか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

4月になってから仕様書を作りまして、見積り合わせなんかする予定で、どこの業者というのは今決めて話をしているわけじゃないんですけども、平成24年度に佐賀市の経済部が地域経済分析をやりました。域際収支ということで、佐賀市の経済のお金がどこから入ってきて、どこに出ているかというのをやって、そういうものの中山間地域版をつくって、実際のお金の流れと雇用の問題とか、地域課題を少しあぶり出そうかなと思っております。

そうするためには、各地域の企業や事業者にはヒアリングとかしまして、そこから地域課題をあぶり出して、あと、何でそういうことをやるかというのと、やっぱり過疎というのは、人が減っていくということで、東京辺りで定住・移住のフェアに参加いたしますと、やっぱり働き口と住まい、それとどういう人たちと一緒に生活するのかという3つが不安要素でございまして、まず働き口が確実に勧められるところがあるかということと、そういう移住・定住を進めた場合にもっと雇用の受皿として可能性があるのかということを知っておきたいというのがありまして、そういう調査をすることによって、地元の人たちが移住・定住にもうちょっと前のめりになっていただきたいという部分もありまして、この調査を1回させていただきたいと思って予算を計上しているところでございます。

○松永憲明委員

今の説明はよく分かったんですよ。それで、これまでの過疎計画の策定のあり方と若干変わってきているなと思うんですけども、そこら辺は以前の、例えば、それぞれの富士なら富士、三瀬、あるいは松梅なら松梅で、例えば自治会長だとか、いろんな方々が集まった中でまた話し合いをしていただいて、そういった中でのいろんな重点的なものも含めていくというようなやり方があったんじゃないかと思うんですけども、そこら辺との整合性はどうなるんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

やり方としてはそういうやり方をやりたいと思うんですけど、その事業が実際どういうところに効果的なのかというのを、ロジカルといいますか、効果を数字で見極めながらお話し合いを進めるための基礎調査としたいなと思っております。以上です。

○平原委員

155ページ、定住促進の通勤定期券の購入費補助金、先ほど説明の中で1万5,000円から1万円になりますというようなことでしたよね。なぜ引き下げるんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

引き下げることによって、利用者の減少も勘案するところですが、今、上限1万5,000円は、博多までの特急券の約1万6,000円のほぼ10分の10を支援しているような形でございまして、そこはある程度自己負担もいただきたいなということと、その分をちょっとほかのところに回せないかと部内で話をした結果、通勤するか、福岡に住まいを求めるといところがこの事業の肝のところじゃないかと思ひまして、住まいの実情というか、福岡での家賃とかを勘案しましたところ、9,000円ほど差があるようです。それを上回るような支援があれば、佐賀に住んで通っていただけるのかなという思いもあって、補助率を幾らにするかというのを内部で大分検討したんですけれど、1万5,000円の2分の1にすると7,500円で、住んだほうがいいということになりますので、そこを上回るように3分の2程度の1万円を上限とさせていただいております。以上です。

○平原委員

この補助金制度をつくるときに、その1万5,000円という金額を出したときにはいろんな協議をなされて、1万5,000円にされたんだろうというふうに思うんですよね。その経緯を見ながら、そして、そういう先ほどの説明がありましたけれども、逆に心配するのは、1万5,000円だったものが1万円になって、自己負担を求めるとい方向性としてはおかしくはないと思うんですけれど、今まで1万5,000円だったのが急に1万円になったということで、かえって利用者が少なくなると思いますか、定住促進につながらないという可能性も出てくるのではないかなと思いますけれど、その辺はいかがですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

何人かはそういう判断をされる方もいらっしゃるかとは思ひます。でも、お金の使い道として、やっぱり自己負担はある程度あるべきかなと思ひてそういう設定をさせていただいておりまして、3年をめどにちょっとそのあたりも、今回の事業を御承認いただいたら、3年程度でまた見直す機会を設けられたらと思ひているところでございます。

○福井委員

ある面では、その判断どころは分からんでもないんですけど、この説明をきちんとしないと、要するにこちらの意図、何というか、財政が厳しいからそうなのかなみたいな話になってしまうので、結局その意向が定住促進につながらないということもあり得るから、そういう点ではやっぱり趣旨がちょっと伝わりにくいという感があるんですけど、その辺はどう考えておりますか。

○古賀地域振興部長

この通勤手当の補助金につきましては、平成27年度からですかね、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って始めたもので、効果測定としては、これを実際利用された方にアンケートをしたところ、大体約7割ぐらいですかね、これが佐賀に住むインセンティブになったというお答えをいただいております。我々も一定の効果があるということで、今

回、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、新たに今、作り直しをしているんですけども、この事業については継続すると。以前やっていた住宅に対する補助ですね、移住されたときに住宅の補助金を出すというのは、あまりアンケートの結果で効果が見られなかったもので、それは廃止しております。

それで、市全体の定住促進としては、この事業は効果があるということで続けると。ただ、やっぱりほかにもいろんな手だてを加えないと、なかなか定住・移住促進が図れないということで、ほかでやっていることが、一つは地域おこし協力隊という制度を今年度から始めました。3人の定員で、今現在3人、全て東京近郊もしくは東京からこちらに移住してきていただいています。家族まで入れると4人の方がお見えになりました。

それともう一つは、「SAGA FURUYU CAMP」を造って、キャンプで福岡の大学生を呼ぶというのが目的でやっているんですけども、それはあくまでも手段で、行く行くはその大学生が4年間、合宿等を通してきて、富士のよさを知っていただいて、卒業後も富士に来ていただくと。できれば移住・定住もしていただくというふうな事業もやっています。それと、サテライトオフィスも同じような考えです。できれば東京近郊から企業に来ていただいて、そして雇用を創出すると。人をこっちに呼ぶと同時に、地元の人もそこに勤めてもらうということで、そういうふうな事業をやっています。

今、「SAGA FURUYU CAMP」も、JVのほうで、管理運営会社のほうで人員を募集されておまして、正職で5名決まりました。そのうち、1家族は東京からお見えになっていて、残りの4家族4人も、ちょっと詳細は分からないんですけども、数名、東京近郊から来られる予定になっています。

実際に移住・定住が事業によって効果が現われると、そういうふうな事業にもお金を投入したいということで、これだけではなくて、いろんな事業、手段を使ってやってみたいということで、こういうふうな形になったということでございます。

○福井委員

今、いろいろと部長が言われたようなことは、確かにいろんな政策のミックスされた内容を提示して、相手に説明を十分分かるようにしていかないと、そういうことがあれば、佐賀市としてもそういうムードが高まっていくと。例えば、その下のほうの地方創生移住支援金の2,080万円についても、これもちょっと後で説明を聞きたいんだけど、中間で、9月補正分という絡みで言われたので、もう少しその辺を説明してほしいんだけど、その辺はどっちにしても、相手側にきちんと伝わるメッセージを送れるようにしておかないと、前から作っていた移住・定住のパンフレットなんかの中にも十分にきちっと改訂して、リニューアルで見せていかないと分かりにくいと思うので、その辺の政策は関連でやっていくべきだと思いますけど、その辺どうですか。

○古賀地域振興部長

今、福井委員がおっしゃられたとおりで、今後の移住・定住をどうするか、ほかの事業

も一緒ですけれども、そういった場合には、現在の、例えば、ターゲットがどういうターゲットで、どういうスケジュールでやって効果がどうかというのと、新しい事業は、また、どういうふうな手段でどういう人を対象として、どういうスケジュールでやっていくかというのをきちっと整理しまして、説明するように心がけたいと思います。

○福井委員

ちょっとその下のほうの説明だけ、もう一度。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

移住支援金につきましては、移住の窓口の最前線である有楽町のふるさと回帰センターに佐賀県担当がいます、そこで該当する方には積極的に説明していただくことにシステムとして今なっております。チラシもうちで用意してまして、そこで配付することになっております。

それと、支援金の条件に合わない方も移住相談に来られますけど、その方たちの情報も県のさが創生推進課の中に移住支援室というのがございますけど、そこを通してか、私のところに直で県のふるさと回帰支援センターの窓口の人とやり取りしております、今現在7人がこちらに移住したいという状況のような感じで、常に今の移住の情報を担当部局——佐賀市内だけじゃなくて、県と回帰支援センターなどで共有している状況でございます。

支援金につきましては、今年度はちょっと難しいところがありますけれども、来年度は該当者が何人かいそうな感じでございます。以上です。

○福井委員

ということは、今年度はゼロだったということですか。難しいということはゼロ。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

就業して3か月を置いて申請なので、県の公示が去年の10月1日だったんですね。早くても、1月からだったもので、令和2年以降につきましては該当する方の話は一応聞いております。以上です。

○松永憲明委員

同じ157ページなんですけど、まず会計年度任用職員の報酬で先ほど地域おこし協力隊の話があって、3名プラス2名というお話があったんですけども、それも、地域振興部のほうで2名も雇用するという方向になっているんですか。それとも農林のほうなんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

協力隊の令和2年度の採用の件でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

地域政策課のほうで採用したいと思っております。

○松永憲明委員

そうすると、トータル的には農林のほうも含めたら幾らになるんですか。全部地域振興

部で一括にするということですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

森林整備課と農業振興課は、まだそのまま1人ずつ置いてあると思います。

○松永憲明委員

それで、3つ下の集落支援等業務委託料、3地区ということでおっしゃいましたけれども、この内訳はどういうふうになっているか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

積算の内訳でしょうか。

(発言する者あり)

○地域政策課副課長兼地域政策係長

富士町の担当と、あと三瀬と松梅の担当ということで、2つの団体をお願いしております、1団体につき258万円ほどの金額の2団体分ということになっております。

○松永憲明委員

3地区なんだけど、2団体ということですか。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

そのとおりでございます。

○松永憲明委員

その2団体の名称が分かれば教えてください。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

三瀬と松梅を担当しておりますのが、NPO法人のムラーク、富士町の担当をしておりますのが、みんなの森プロジェクトのほうになります。

○松永憲明委員

分かりました。いいです。

○中山委員

同じページの157の今のところのもう一つ上の催事等開催運営委託料、お試し3泊4日というのが100万円ですけど、どれくらい予定しているんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

109万円のうち50万円ほどで、地域おこし協力隊を採用するに当たって、3泊4日事前にお泊まりいただいて、研修及び採用面接などをやっていきたいと考えております。以上です。

○中山委員

あとの50万円ちょっとで3泊4日、どれくらいの数を計画するようになるんですかね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

一応10名ほど来られても大丈夫なように予算組みをしております。

○村岡副委員長

地域おこし協力隊、現在3名で、あと2名を新規でということですので、トータルで5名ですよね。

まず確認なんですけど、上から2つ目の会計任用職員報酬で1,000万円取ってある分は、この5名の報酬というふうな認識でいいんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

定住支援員というのを2人置いていまして、その方の報酬と、今年度までに採用しました協力隊の3名分プラス、令和2年度に採用します2人分の人件費が入っております。

○村岡副委員長

ということは、1,000万円で7名雇うということによろしいですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

令和2年度の採用が10月ぐらいからを想定していますので、通しではございません。半期分の2人がカウントされております。

○村岡副委員長

すみません。ちょっと数字遊びじゃないですけど、ということは2人で1人分、1年間と考えると、1,000万円で6人雇うということですよ。これは生活とか大丈夫かなと正直思うんですけども。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

会計年度職員の1年目から3年かけて、昇給といいますか、上がっていく段階で、1年目はさすがにちょっと少ないかなと思ってはおります。

○村岡副委員長

その下に地域おこし協力隊の活動助成金というのは、これは別に協力隊の方の収入になるわけではないですか、ここの100万円というのは。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

例えば、情報発信のためのカメラの購入の支援とか、そういう活動に対する物品の供みたいない感じになるかと思います。例えば、今、3人目の協力隊員が相談しに来ているのは、佐賀市の協力隊が今どういうことをやっているのかということを協力隊員になる前に東京のほうからアクセスしたけど、全然そういう情報がなかったということで、また、令和2年度に2人を募集するのであれば、今、私の活動をPRしたほうがいいんじゃないかというような提案もあって、そういう情報発信のためのツールとして、この経費の中でカメラを支援したりとかしようかなと考えております。生活に直接結びつくような感じにはならないかなと思っています。

○村岡副委員長

ちょっと細かいことなんですけど、そしたら、この活動の助成の部分については、今3人で、人数を増やしていくんですけど、その人数に一律にこれぐらいということではなくて、それぞれ何か、こういう活動ができればとかというような部分に対してかかる費用を

その100万円の中で内容に応じて振り分けるというか、そういうイメージでいいんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

1人当たりの目安はございますけども、事業計画書を見せていただいています。それから事業の実施というか、実際購入のほうに行くと思います。

○村岡副委員長

どうしても収入としての部分でいうと、不安定ではないと思うんですけど、決して充足された金額ではないなというのが正直なところですよ。6人で割れば160万円ちょっとです。今、地域おこし協力隊の定着率はそんなに高くないというような報道とかもあってるので、その辺のところというのは、当然、任せる部分はあるかと思うんですけども、しっかり執行部として関わり合っていくというような部分のケアをしないと、逆に働くとイメージダウンのほうにいかないとも限りませんので、そういったところのお考えというのはどうなんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

実は定住支援員を2人とお話しさせていただいたその2人目が、協力隊のサポートということで定住支援員を置いております。その定住支援員は今年の2月から採用してまして、比較的若い協力隊にどういう人たちがサポートするのに適任かをずっと考えておまして、実は採用が2月になったということなんですけども、今、27歳の定住支援員、男性ですけど、来ておまして、考え方とか、活動の仕方が寄り添って活動できる感じが取れて、非常にいい関係で協力隊と仕事をしておりますので、2月まで待ったかがあったかなと今は考えております。

そういうことで、生活の面でも相談ができる環境を——職員に言いにくい部分も実際あると思うんですよ。そこら辺のフォローを定住支援員に今やっていただいている状況で、2月、3月は非常にいい関係で進んでいるかこちらは評価しております。

○古賀地域振興部長

補足ですけれども、確かに村岡委員がおっしゃるように、所得としては、約170万円ぐらいなので非常に厳しいのかなと思っています。

ただ、あくまでも会計年度任用職員として行政が3年間雇うので、その金額で、あと活動経費については、先ほども申しましたとおり、与えられた上限の範囲内で活動内容によって支給するというのと、たしか松永憲明委員の一般質問だったと思うんですけども、兼業を認めてほしいということで、それは今の活動に影響を与えなければ、この事業は定住が目的ですので、3年後に自立して、なおかつ、その地域に住んでいただくということで、その準備の一つとしても兼業するための活動もしてもらおうというふうに考えております。

○松永幹哉委員長

関連で私から。

今、確かに10人ほどのお試しの隊員を見越しながら、その方々が残っていただくのも含めてそういうお試しの隊員かもしれませんが、実際に9年してきた全国の流れで6割しか定住していないというのが現状ですよね。そここのところは、今後3年後に残ってくれる、そして、そういうふうな活性化とともに、地域に隊員の後も定住してくれるという政策の中での絶対的な自信というか、どうせやっていくのであれば、佐賀は6割じゃ駄目だよねという考え方というところはどういうふう持っているのか、ちょっとお聞かせください。

○古賀地域振興部長

特に、中山間地のことになるんですけれども、やっぱり非常に人口減少、それと、高齢化率が高いです。特に富士町は、県内で一番高いと両方とも言われています。富士でいうと、4,000人ぐらいの人口が1,000人を切るぐらいになると、4分の1ですので。高齢化率も2分の1を超えていると言われてしますので、我々としては、何かこういう目的でとか、理想を掲げている場合じゃないと思っています。

とにかく、いろんな人に来てもらうためにいろんな手段を使うということで、「SAGA FURUYU CAMP」だとか、地域おこし協力隊とか、お試し定住とか、通勤定期補助とかをやっていますので、絶対確証があるとかじゃなくて、いろんな手だてを使って、なるべく地域に受け入れられるような人を連れてこようということをやっておりますので、1人でも多くというのが我々の気持ちでございます。以上です。

○松永憲明委員

481ページの久保田グラウンドの件なんですけども、道路拡張でグラウンドがかかっているわけですね。もともとそんなに広いグラウンドじゃなかったのだから、さらに狭くなるわけなんですけども、図面といいますか、レイアウトとかなんかはございますか。

○稲富スポーツ振興課長

以前、資料として提出はさせていただいていますけれども、9月補正で。

○松永幹哉委員長

さっきの公民館の配置図の中についていなかったかな。

ほかに。

○白倉委員

まず、155ページの新規事業で、調査分析等委託料というのを先ほど説明いただきました。

これは携帯などを使ってのアンケート調査ということだったんですが、ちょっと具体的なことが全然見えてこないんですね。これは庁舎に見えた方に対してじゃないんでしょう。どういうふうなあれでしょうかね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

調査分析委託料の60万円のほうですね。

(発言する者あり)

これは転入転出に来られた市民の方に対して、届けを出された待ち時間にどう理由で何といふかな、総合窓口のところでもらうということなんです。

○白倉委員

総合窓口で、その場で携帯のアプリを使って聞きながらやってみようということですか。そういうふうに理解していいわけですね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

聞きながらといふか、設問が出てきますので……

○白倉委員

目の前でやってみよう……

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

はい。それに答えていただくということなんです。

○白倉委員

分かりました。

1つは、481ページの指定管理委託料、これは先ほど説明がありました運動管理センターとしゃくなげ湖と、川副スポーツパークもここに入っているんですね。それと諸富ですかね、この4つですかね。というのが、ここに含まれる施設と指定管理料をきちっと教えていただきたいんですが。

○稲富スポーツ振興課長

健康運動センターが1億6,900万円、あと市立野球場、勤労者体育センターの佐賀市を中心とした施設に5,100万円、諸富文化体育館に3,500万円、それから、スポーツパーク川副に3,000万円、それから大和の体育施設に1,500万円、以上でございます。

(「富士しゃくなげ湖は」と呼ぶ者あり)

富士しゃくなげ湖は今整備中でありまして、入っていません。まだ委託もしてありません。

○白倉委員

最後の質問です。

159ページのまちづくり協議会のことなんですけど、今年度上がっている分、校区としてはどうなんですかね。ほとんどが、32校区のうち30か31が設立していると思うんですが、今年度分でファシリテーターを使ってといふのは、それをもってどうなるのかといふのと、それとまちづくり協議会の支援としての補助金が出ていますが、これはもうちょっと詳しく教えてほしいんですけども、何とか割、何とか割と、ちゃんと協議会を立ち上げてからは何か事業補助になるのか、そこのところをちょっと詳しく教えていただけますか。

○北御門協働推進課長

まず、1点目の現在の設立状況につきましては、32校区中30校区で設立済みでございます。

して、あと2校区分のファシリテート料として残っている分が、委託料の内訳400万円というところを先ほど説明させていただいた分でございます。

続きまして、この補助金の詳しい内訳と申しますか、考え方ですけれども、基本を100万円程度で、あとそれに加えて、人口割、世帯割の係数を掛けて出したものを加えたものが各校区の補助金額となっております、それは30校区、既に設立された部分に反映するものでございます。以上です。

○白倉委員

それは使途、使い道の定めのない助成の部分と決められている部分とありますね。そのところをちょっと詳しく。

○北御門協働推進課長

まず、使途の制限につきましては、政治、宗教、それからお酒以外でしたら、各まちづくり協議会が夢プランというものをつくっております、その目的達成のために使うものであれば、先ほどの3つを除くもの、何に使ってもいいですよということで、補助金全体にそういう線引きは何もしておりません。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○村岡副委員長

481ページの富士しゃくなげ湖の施設整備なんですけど、たしかコースの整備とおっしゃったかと思うんですけど、実は去年、物すごく雨が不足して、貯水量が減ったことがあるんですけども、例えば、貯水量を何%割ったらちょっとできないとか、すみません、ちょっとコース整備のイメージが湧かないんですけども、何かそういう目安みたいなのはあるんですか。

○スポーツ振興課管理係長

村岡委員おっしゃられるとおり、昨年度の渇水時期にダムがかなり最後20%を切ったような感じかなと思ったんですけども、そうすると、基本的に今整備を予定しているのは、例えば、1,000メートルのコース、国体のコースなんですけど、それは8レーンを一応用意するような形になっています。

ただ、湖面の水は幾らか残るわけで、やっぱり水位が下がってしまうと使えるレーンの数が減ってしまうということがまず1点あります。

それと、湖面にアプローチする方法がちょっと難しくなるということで考えていまして、当然、水位の変動に幾らか対応できるようなコース整備というのは設計の中で盛り込んで考えておりますし、そういう整備をする段取りでございますけれども、最終的には国体であってもやり方を、そういう渇水とかいう去年みたいな形になったら、そういうふうな工夫をして開催するというような競技団体との調整も整えていくような形になると思います。以上です。

○村岡副委員長

ないにこしたことはないんですけど、それが見込まれるというか、去年での今年のことなので、そういった部分の対策というのは当然検討されるかと思うんですけども、整備に入る時期的には、当然、夏過ぎたあたりからというイメージでいいんですか。

○稲富スポーツ振興課長

工事については、国との協議を今やっているんですけども、大体出水期を過ぎてからということで、9月、10月以降に整備する予定でございます。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がないようですので、以上で地域振興部に関する議案の質疑を終わります。地域振興部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

委員の皆様にも、この後、総務部の積み残しの分の説明を受けますので、準備がありますので、4時まで休憩します。

◎午後3時52分～午後4時01分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

午前中の総務部に対する資料請求も含めて、質疑が途中であった分を審査したいと思います。

それでは、総務部から順番に説明していただきたいと思います。

なお、サイドブックスのほうには書類はまだ載っておりませんので、ペーパーで対応いたします。よろしくお願いいたします。

○小林秘書課長

福井委員から資料請求のありましたシティプロモーション動画の事業費について、総務部11の資料で御説明いたします。

平成26年度に作成しました「W・R・S・B」、ワラスボから、平成30年度に作成しました、見るだけで脳が幸せになる佐賀牛の「サシパワー」まで10本の動画につきまして、再生回数及び事業費、そのうち動画制作費についてお示ししております。

平成26年度に作成しましたワラスボにつきましては、事業費が302万4,000円、うち動画制作費が205万2,000円となっております。

直近に作成しました平成30年度の佐賀牛の「サシパワー」につきましては、事業費で399万6,000円、うち動画制作費は145万8,000円となっております。

それ以外の動画につきましては、記載のとおりでございます。

午前中の説明の訂正ですが、動画の制作の委託につきましては、佐賀広告センターに全とということで御説明しておりましたが、平成27年度に作成しております「巨石パワー区ニュース」につきましては、株式会社ティー・ワイ・オーという業者のほうに委託しております。

あと、プロモーション動画の発信につきまして、補足で説明させていただきます。

これまでは、市のSNSや市報等の広報媒体での情報発信、佐賀市のプロモーション大使が現在6名いらっしゃいますが、そういった方たちへの情報発信依頼、例えば、はなわさんは、ツイッターで1万5,000人近くフォロワー数がいらっしゃいますので、そういったところでの情報発信を依頼しているところでございます。そのほか、市政記者室の投げ込みや記者会見を行っております。

それに加えて、「PR TIMES」、来年度の当初予算で計上しておりますインターネットのプレスリリース配信事業、こちらのほうは、「PR TIMES」と提携のインターネット系が中心の192媒体の中から20媒体以上への掲載が確約されております。それ以外にも、約1万2,000の媒体の中から最大300媒体を自由に選んで配信できるということから、インターネット系でこちらのプロモーション動画を広く発信していきたいと考えております。

こちらにつきましては、今まで作った動画についても配信できますので、こちらのほうも改めてアピールしていきたいと考えております。

それと、来年度につきましては、佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、戦略的シティプロモーションに取り組むこととなっております。そのため、来年度はシティプロモーションの指針を策定するために策定委員会の設置の予定をしております。そちらのほうでも、シティプロモーション動画の発信について意見をいただき、指針の中に盛り込んでいきたいと考えております。説明は以上でございます。

○松永幹哉委員長

今の説明について委員の皆さんの質疑を求めます。

○平原委員

資料の見せ方として、議論があって、プロポーザルなのか、随契なのかと。業者ということを知られてお答えいただいたんですけど、そこまでこの一覧の中に入れておいてほしいなと思います。我々の委員会では分かるんですけど、これがほかの議員さん方に出たときに、できるだけ分かりやすいような資料のほうがいいのかなと思いましたが、その辺まで入れてもらいたかったなというふうに思います。

平成27年度の巨石パークだけ株式会社ティー・ワイ・オーとおっしゃったんですかねーがプロポーザルで受けたということですね。

○小林秘書課長

この表に載っている10本の動画のうち、プロポーザルで契約しているのは平成26年度の

ワラスポ、それ以外の9本につきましては随契で契約しております。

○平原委員

ということは、平成27年度の株式会社ティー・ワイ・オーというのは、プロポーザルじゃなくて随契ということですね。分かりました。

○福井委員

結果的に数字を見ると、やはり全体に再生回数が落ちてきているというのと、特に平成28年度のノリあたりになると、事業費で700万円ばかりかけても、この中で最低ということになっているんですけど、ここら辺は反省——反省じゃないけど、どういう評価をされているんですかね。

○小林秘書課長

平成28年度の「名刺のりプロジェクト」につきましては、表にありますように、再生回数のほうは1万4,000件程度でございますが、メディア等、31媒体に取り上げられておりますので、そういったところで見ていただく機会が多かったのかなということで考えております。

○福井委員

それは、確かに出ましたよね、いろんなメディアにも。珍しいのがあるよというふうなことであるんだけど、実際そうかといって、一般のこっちが狙った方向というか、こっちが希望したのは、やはりなるだけ多くの人に直接でも接してほしいということだから、基本的にその再生回数というのは一番重要視しなければいけない数字だろうと思うんですよ。だから、そういうことからしても、それだけの事業費が一番多かったのにこうなんだということについては、今の御答弁だとどうなのかなという気がします。

それはそれとしても、結局こういうふうな感じになって、新年度は、今言われたみたいに、まち・ひと・しごとと絡んでいろいろやっていくんだと、こういうことを言われたんだけど、非常にこのまち・ひと・しごとというのは、何とかな、名前があるように地味というか、物すごく難しいテーマに向かってアプローチしていく政策ですよ。そんな中で、シティプロモーションの動画とかなんとかをどんなふうに絡ませようとしているのか。

今おっしゃったように、策定委員会を開くというふうなこともちょっと言われたけど、この辺はある程度決まっているんですか。その中で、例えば、こういうシティプロモーションでの動画なんかをどんなふうに割り振っていくかというのは、その辺のこの考え方で執行部としては考えておられるんですか。ちょっとそこまでお示してください。

○小林秘書課長

今委員が言われたまち・ひと・しごと創生戦略会議の中で一番大きな指針となるのは、人口増加というのが掲げられているかと思います。人口増加につきましては、市外からの転入者を増やすこと、また、市内からの市外転出者を減らすことということがあると思

ますので、もちろん、今までどおりプロモーション動画を市外に対して発信することは大切ですが、市内の方、市内に居住される方にも、佐賀市の魅力、住みやすさだとか、子育てしやすさというものをアピールできるような形で取り組んでいきたいと思っております。

また、策定委員会につきましては、現在のところ、シティプロモーションアドバイザーをはじめ、学識経験者や観光団体、関係部署職員等含めて設置して、シティプロモーションの動画の内容だったり、その発信の方法だったりも含めて御意見をいただいて、指針として取りまとめたいと考えておるところでございます。

○福井委員

今言われたシティプロモーションアドバイザーというのはどんな方なんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

シティプロモーションアドバイザーは、三寺雅人さんが平成27年からアドバイザーとなって、5年間していただいております。この三寺さんは、最初の「W・R・S・B」、ワラスポのときに、このテーマを考えていただいた方で、広告業界では、かなり国際会議などにも審査委員として出られていらっしゃる方で、その方のアドバイスを受けながら、シティプロモーションの動画制作のほうを実施しております。

○福井委員

三寺さんという方は、我々もあまり承知していないんですけども、こういうシティプロモーションのようなことにおける一定のプロデューサーなのか、何か分からんのだけれども、それだけの経験を積まれているという方なんですよ。そういうふうな理解ですね、ちょっと確認だけ。

○小林秘書課長

夕張市の復興プロジェクト等を手がけられた自治体のプロモーションについて、かなりたけた方ということで、佐賀市のシティプロモーションアドバイザーをお願いしておるところでございます。

○福井委員

ということは、要するに、シティプロモーションという部分では非常に先行されている方ということなので、そういう方との接点を持つてつくられるということはいいんですけども、もともとまち・ひと・しごとというふうなことについては、創生戦略というのは、総合的な創生戦略であって、シティプロモーションというのはその中の、言わばがわたんというか、それをどんなふうに市民にPRするかということなので、極端に言うと、メディアミックスでいろんなことをやっていく中の一環なんですよ。シティプロモーションの費用というのは。広報、新聞もあれば、テレビもあれば、いろんなこともある中で、その中の一環としてやっていくことなので、言ってみればシティプロモーション動画の作成の流れというのは、これは変わらないと思うんですよ、今後もね。

いかに最小限度の費用で最大限の効果を生み出すかということについてやっていくこと

がベースなので、そういう点ではやっぱり皆さん方のマンパワーをどこまで発揮されるかということ、私は非常に課題だと思います。そういう点では、本当にしっかりと対応していかないと、今までの10回分ぐらいの反省を見ても、必ずしも効果は私は上がっていないと思いますから、そういった点ではそういう反省を踏まえて、もっとしっかりとした施策に取り組んでいく必要があるだろうし、例えば、映像関係においてはもう少しプロを、企画を含めてしっかりとした対応をしていくことが必要になってくると思いますし、そういう意味でも、担当の皆さん方も本当に切磋琢磨してやっていかないと、いい意味でのパワーアップにはならないと思います。

確かに、先ほどもちょっと我々も話していたんだけど、「W・R・S・B」というのは、衝撃的なスタートを切った分だけ、逆に言うと、出だしがよ過ぎたかもしれないんだけど、でも、今、どこの自治体もシティプロモーションは競ってやっているわけですね。そんな中で、最小限の費用で最大の効果を現すということをもっとやっぱり真剣に考えて対応していかないと、予算を組みましたわ、それでそのままやりますというのでは、これはなかなか対応できないと思います。

ちなみに、今回のシティプロモーションの業務委託料が850万円になっていますけど、具体的な事業費、制作費というのは、従来と変わらないというふうに見えていいんですか。この辺の内訳も含めてちょっと最後にお答えいただきたい。119ページのところ。

○小林秘書課長

850万円の内訳ですけど、市長等のトップセールスが50万円、今回のプロモーション動画を含む魅力発信キャンペーンで400万円、デジタルプロモーションで100万円、福岡地区プロモーションとして100万円、プロモーション大使に要する経費として200万円、合計で850万円を計上しております。昨年度が1,200万円でしたので、若干減額となっております。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○平原委員

平成27年度だけでも3本作っていらっしゃって、その中の一つが先ほど言われた株式会社ティー・ワイ・オーということですけど、この会社はどこにあるんですか。

○小林秘書課長

東京の会社でございます。

○平原委員

何で随契で東京になったのか、東京のこの業者を入れたのか、その辺はどういう経緯があるんですか。

○小林秘書課長

この巨石パークの企画には、東京を拠点に活動されているタレントのなかやまきんに君を起用しております、なかやまきんに君の出演が必須であるということから、なかやま

きんに君のキャスティングが可能である制作会社ということで、こちらの株式会社ティー・ワイ・オーと随意契約したところでございます。

○白倉委員

今、そういうふうな御説明で、なかやま何とかさんの出演が必須とか、そういうふうなものをプロデュースされるのがそのプロモーション大使の方ですか。——でしょう。200万円と先ほど費用内訳のことを言われましたけれども、そこに例えば、広告センターなんか、多くのところは企画も含めてすると思うんですが、うちはそこにもう1人、そのプロモーション大使みたいな方が入るわけでしょう。何かその辺が無駄か無駄でないかちょっと私にはよく分からないんですが、そういう方のアドバイスで今の平成27年の巨石パワーも決まったわけですか。

○小林秘書課長

まず、プロモーション動画の企画をされるのがシティプロモーションアドバイザーの三寺氏であり、それを受けて、制作会社のほうが動画を撮影したり、ウェブを作成したり、チラシ、パンフレット等を作成するというところで進めております。

○白倉委員

その話の中で、平成27年の巨石パワーができたということですよ。

それで、今は三寺さんをお願いしているわけですが、その方に対しても今年度予算では200万円——じゃないんですか。ちょっとそこをもう一回、ごめんなさい。プロモーション大使に幾らというのは。

○小林秘書課長

三寺氏には、基本、報酬というか、支払いはございませんが、佐賀のほうに来ていただいて打合せだったり、動画を撮影するときに、立会い等していただくときに旅費等、あと通常の報酬といいますか——をお支払いしているところで、委託契約の中の金額には含まれておりません。

○福井委員

今、年度年度で事業費を計算すると、平成26年度で300万円、平成27年度で大体1,200万円を超えていますよね。そして、平成28年度で840万円、平成29年度で630万円、平成30年度が400万円、令和2年度では、また制作費で400万円となっております。何でこんなにばらつきがあって、それでだんだん減ってきているというのは、シティプロモーションの政策に対してはだんだん後ろ向きになってきているのかなという気がせんでもないんですけど、そこはどうなんですか。

○小林秘書課長

まず、平成27年度の1,200万円なんですけど、この年度は、東与賀干潟がラムサール条約登録をされております。三重津海軍所跡につきましても世界遺産登録をされているということで、そちらのほうをプロモーションしていくのには一番適した時期ということで、

こちらのほうの3本ですね。あと南部のほうは、今言いました東与賀干潟と三重津のほうを動画作成しましたので、北部地区のプロモーションにも力を入れるために巨石パークの動画を作りまして、合わせて1,200万円となっております。

そして、次年度が830万円、その次が630万円、平成30年度は390万円ということですが、平成30年度につきましては、こちらのシティプロモーション動画というくくりではありませんが、ぶんぶんテレビのほうで、「映像で振り返る平成の佐賀市」という動画を9本、「映像で魅せる、佐賀市の伝統工芸」という動画を4本、サガテレビのほうで作成いただきました「ニュース映像で振り返る佐賀市」という3本の番組制作をしております。こういったことで、合わせると平成30年度は大体720万円程度となっております。

○福井委員

今、令和2年度の話もちょっとしているけど、平成31年度はどうだったんですか。ぽこんと抜けている——抜けるというか、載っていない。

○シティプロモーション室長

現在、プロモーション動画としては、古湯・熊の川温泉の動画の「ぬる湯」のプロモーションのほうを制作中でございます。それは450万円程度となっております。

先ほどちょっと1件、サガテレビの「ニュース映像で振り返る佐賀市」の分の動画も1本、今年度は作っております、それが100万円でございます。今年度はその2本の動画の制作となっております。

○福井委員

すみません。ちょっとそしたら資料を差し替えてもらって、平成31年度も含めて、できれば、各制作会社もちょっと入れてもらったものを作ってもらえますか。中身はよく分かりましたので、どうせこれは議員各位に全部お渡しする形になると思いますので。

○小林秘書課長

今言われました令和元年度、今年度の制作しました動画と制作会社、あと先ほど平原委員から言われました契約方法、随契なのか、プロポーザルなのか、そこまで含めて資料を差し替えたいと思います。

○松永幹哉委員長

委員の皆さん、それは後もってサイドブックスに上げるということでもよろしいでしょうか。

(「ペーパーも」と呼ぶ者あり)

ペーパーも入れます。

この件に対してほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、シティプロモーション動画の事業費関連……

(「一言だけ申し上げておきます。よろしいですか」と呼ぶ者あり)

どうぞ。

○福井委員

おられますので申し上げたいのは、やっぱり基本は、これだけの予算をかけてやっていくということなので、私たちも今ずっと説明されて、多少分かったようなこともあるし、例えば、年間に3本作ったのはこういう戦略ですよと、ですからこういうことでやっておりますというようなことも、例えば、この年は三重津海軍のあれがあったからということとされていますので、その辺の市としての取り組む姿勢ももう少し明らかにしていただきたいと。その上で、こういうふうな方向なんだということをお示しいただきたいと思えますけど。そうでないと、私たちも逆に言うとシティプロモーションの役割の一人だと思われし、例えば、視察とかで出かけていったときに、実はこの辺はやっておりますよということで、極端に言うともそういうふうなPRもできることになるでしょう。

だから、そういう面でもやはりシティプロモーションに当たるのは、我々は別にそのことを評価し、あるいは逆に非難しということではなくて、我々もそういう気持ちになっていかないといけないし、シティプロモーションは、担当者を含めながら、市全員でやっていかなくちやいけないことになると思いますので、その辺は趣旨をきちっと示していただけるようお願いしたいと。それで、予算がきちんと投資効果があるような、そして、そのことに対してきちっとした反省ができるような対応をしていただきたいということを意見として申し上げておきます。

○松永幹哉委員長

部長、何かありますか。

○池田総務部長

分かりました。今年、専門家を入れた審査会を行いますので、その形で方針、きちっとした形を出して、その分の発信まで含めて、今後スタッフからの発信をしていきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

それでは、続きまして第1号議案の資料、総務部12、自治会振興助成金の補助に関する説明をお願いします。

○大串総務部副部長兼総務法制課長

総務部12でございます。自治会等振興助成補助金でございます、大きく3つという御説明を申し上げました。

上2つが自治会運営費補助と自治会長活動費補助ということで、これは単位自治会に対する補助で、664自治会に対する補助でございます。これは御質疑でもございました世帯数に応じてやっておりますので、運営費補助のほうは2万2,000円から27万5,000円、それから、活動費のほうは6万5,000円から11万8,000円という世帯数に応じて交付しております。それぞれ3,250万円、それから、4,712万円ということで、これが2つ合わせまして、

約8,000万円というふうになっております。これが一番大きなものを占めております。

次が自治会長会振興補助ということで、これは32自治会長会に対するものでございます。これも中身が運営費と事務費でございまして、運営費は1自治会当たり4万2,700円ということで、これは定額でございまして、これを単位自治会ごとに交付いたしております。それから、事務費につきましては4万円、これは校区自治会のほうに交付しておりますので、34万円の32ということになります。これが合わせまして、2,900万円ほどというふうになっております。

その下が自治会協議会振興補助ということで、これは自治会協議会に対しての補助ということで、32校区自治会それぞれに交付するものでございまして、運営費が10万6,000円の32、それから、研修費が5万5,000円の32、事務費が1万6,000円の32というふうになっております。あと、事務局を総務法制課内に置いておりますので、事務局費として220万円を交付しているということで、これが合計で780万円ほどとなっております。

この3つが大きなものでございまして、もう一つ下に掲示板整備費補助というのがございまして、自治会が自治公民館等に掲示板を設置する場合に補助を行っております。経費の2分の1以内、それと上限10万円ということで、これが80万円ということになってございまして、合計が一番下の欄にございまして、1億1,800万円というふうになっております。説明は以上でございまして。

○久米勝博委員

単位自治会に対して、世帯数に応じて2万2,000円から27万5,000円、また、下が6万5,000円からあるんですけど、世帯に対する金額というのはわかりますか。世帯数に応じてですので、1世帯に対して幾らというのはわかりますかね。

○大串総務部副部長兼総務法制課長

これは市の規則のほうで決めてございまして、例えば、上のほうの運営費補助でございまして、25世帯以下が2万2,000円、それから26世帯から50世帯が2万7,000円と、ずっと50世帯ごとに区切りを設けてございまして、それぞれの単価を決めております。一番安い25世帯以下が2万2,000円でございまして、一番多い1,000世帯を超えるところが27万5,000円というふうになっております。

同じく下の活動費補助のほうにつきましても、50世帯で区切っておりまして、50世帯以下が6万5,000円ということに、これは最低の額ですけども、一番多い1,000世帯以上のところにつきましては、11万8,000円というふうな形になっております。以上でございまして。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、防災総合システム第2期整備事業の費用内訳ですが、6番の資料の詳細を出してくれということで出させていただきましたので、これについて説明を求めます。

○杉町消防防災課長

それでは、防災総合システム2期整備事業の費用内訳ということで、資料のほうは総務部13を御覧いただきたいと思います。そちらのほうに内訳を記載しております。

まず、上のほうから説明いたします。

まず初めに設置費、これは屋外拡声子局及び戸別受信機に係る費用で、2億7,200万円程度を予算計上しております。内訳として、屋外拡声子局が、そこに内訳を書いておりますが、合計で32基を新設するという予定です。それから戸別受信機ですけれども、そこに内訳を書いております。

ここですみません。先ほどの説明で、三瀬の世帯数を382というふうにちょっと申し上げておりましたけれども、訂正させていただきます。492ということで、こちらのほうが正しい数字でした。申し訳ございません。

それから事業所数が95ということで、合わせて587台分、それと、予備を含めて全体で600台ということで予算を計上しております。

次が撤去費でございます。これが約4,900万円。これは現在、立てております屋外拡声子局、アナログの分ですけれども、これの撤去分、それから、三瀬と川副につけております同じくアナログの戸別受信機の撤去分に係る費用でございます。

それから、その下のシステム改修費でございますが、これが約500万円。これはシステム上で地図の表示用システムがあるんですけれども、これの改修に係る費用や、また、それぞれのグループを設定する費用等になっております。

次に、監視カメラの増設費、これが約1,600万円であります。これは監視カメラ5台分ということで、そこに1から5まで書いてある分の費用になります。

こういった費用の合計が3億4,300万円で、諸経費として1,800万円、合計が3億6,100万円と消費税、そのほかに下のほうから3段目の管理業務費、これは委託料ですけれども、この分が約700万円程度かかりまして、予算のトータルとしまして、4億600万円程度の予算というふうになっております。13番の説明は以上でございます。

○松永幹哉委員長

その次に監視カメラの位置図をきちっとつけてありますので、この説明を詳しくしてください。

○杉町消防防災課長

そしたら続きまして、総務部14の資料を御覧いただきたいと思います。

これ先ほど説明しました監視カメラ5台の設置場所をそこに表示しております。

一番表の分が5か所の大きく佐賀市内のある場所を書いている分です。

1枚めくっていただきまして、①の佐大周辺ということで、ここは昔からよく冠水する地域でございまして、佐大正門の東側の交差点付近に設置する予定としております。

それから、2つ目が長瀬雨水幹線、これは総合グラウンドの北側の水路のところ、こ

こを監視するためのカメラということで設置する予定としております。

それから、3つ目が1級河川古江湖川というところですが、これはそこの地図の縦に来て曲がっている部分が古江湖川で、右側の斜めに下りてきているのが八田江川になります。左側の丸の下のほうが、場所的には東与賀のイオンがこの辺りになりまして、ここの八田江の右側辺りが県の農業大学校がある地域になります。そこの古江湖川の監視をするためのカメラということになります。

それから、4つ目が諸富のほうになりますけれども、小杭西の上樋管というところで、これは国道と縦に水路が来て、ちょっとぐりぐりっと曲がっています。これが新川という川になります。ここのちょうど丸で囲んでいるところですが、新川に流れ込む排水路の水位状況等を見るために、ここに監視カメラを1台設置する予定です。

それから、最後の5番目が南百姓樋管というものです。これは大詫間のほうになりますけれども、そこに早津江川の川副大橋を渡ってすぐ南側になりますけれども、そこに南百姓樋管というのがございます。これは樋管の水位等を監視するために設置するものです。

それぞれ水位状況を監視して、迅速な樋門操作とか、あと、水害対応等ができるようにするために、5か所に設置する予定としております。説明は以上です。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

資料番号の13、こちらで令和2年度の当初予算額を、今、お手元の資料の部分では「406,965」ということで上げさせていただいておりますが、正確には「404,965」の間違いでございますので、この部分修正をして差し替えさせていただきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。

○久米勝博委員

私の地元、本庄の1級河川古江湖川の下流域に監視カメラがついて、佐賀市で対応となっていますけど、ポンプの管理は県の管理ですね。佐賀市で水がいっぱいになって、ポンプ稼働するのは県ですもんね。そこら辺の連携とかはよくしてもらいたいと思いますけど。

○松永幹哉委員長

その辺の答弁、何かありますか、できますか。

○杉町消防防災課長

ここの場所は古江湖川の末端になりまして、1級河川八田江との合流部に佐賀県のほうから委託された、これは佐賀市で管理しております中島樋門というのがございます。こちらの樋門については、水位情報を確認しながら、地元の操作人の方にこちらの操作等をお願いしているところであります。

そういったこともありまして、もともとは県のほうの管理の部分でございますので、こちらのほうとも十分連携を取りながら、適切な対応を取っていきたいと考えております。

○松永幹哉委員長

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑はないようですので、以上で総務部に関する議案の質疑を終わります。

職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

本日の審査に関しまして、現地視察等の要望、希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。